

再発防止策 実施状況

再発防止の取組		実施状況
(大項目)	(中項目)	
学位審査プロセスの見直し	関連内規等の見直し	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位審査委員から学位申請者の親族等の関係者を排除することを内規に明記 ・不正があった場合の学位認定取り消しを内規に明記 ・原著論文の査読付きの国際学術誌への掲載を義務づけを内規に明記 ・一切の謝礼の授受を行わないことを学位審査書に明記 ・審査委員に学外者を登用（20年度は7名依頼、3名が承諾）し、次年度以降、依頼可能な学外者をあらかじめリスト化
	親族が関わった審査への対応	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の教授を加えた査証委員会で学位論文の査読及び口頭試問を再実施（7・9月）し、3件とも学位付与可と認定
医局運営のあり方	組織規約の制定・改正	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医局経費の銀行口座管理の徹底 ・領収書等に基づく内部チェックの実施 ・配置希望先の調査、合議制による異動案の作成、配置先の説明義務等の徹底 ・不服調整窓口の設置 ・議事録の内部公開、組織規約の制定
	大学としての医局への関与	<p>実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学への実態調査 ・地域医療貢献推進委員会（学内設置）における人事調整・決算の確認
職員倫理規程	職員倫理規程の策定	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年9月9日施行
内部通報者保護	内部通報制度の見直し	<p>実施済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者2名からなる内部通報制度委員会設置 ・規程・要綱改正（平成20年5月）